

行政評価を実施します

企画課政策推進係 ☎0824・73・1112

行政評価とは

行政評価は、市が実施した事業を多様な視点から評価・検証し、その結果を参考に次年度以降の実施や事業内容を決定する手段です。

本市では、まちづくり基本条例の趣旨を踏まえて、市民委員で構成する評価委員会の設置やまちづくりプランナー・モニター事業による市民評価を実施し、その結果を公表します。

評価の手順

- ① 担当課での評価
 - ② 市民意見の聴取（プラモニ）
 - ③ 評価委員会での評価
 - ④ 以後の実施方針を決定
- （市民による評価は、毎年度10事業程度を予定しています。）

●評価の視点

評価項目	評価視点
優先度	分野別政策の中での優先度はどうか。
認知度	事業対象者および対象者以外の市民が事業を認知しているか。成果・効果も情報提供されているか。
有効性	費用に対し、有効な成果が上がっているか。
受益者満足度	利用者(対象者)が満足しているか。
市民(納税者)納得度	受益者負担・事業に要する費用や効率性について、受益者以外の市民が納得できる事業であるか。
代替性	市が実施すべきか。民間などとの協働の余地がないか。他の実施主体に類似事業はないか。
まちづくり基本条例	「市民が主役のまちづくり」の趣旨に沿い、市民活動・団体活動を促進する事業形態であるか。

プラモニ募集中!

プラモニ事業とは?

事前登録をした「まちづくりプランナー・モニター（市民および市内の事業所・団体）」からインターネットを利用して、まちづくりに関するアンケートや意見聴取を行うものです。

寄せられた意見などは、市の施策（まちづくり）の参考にしていきます。

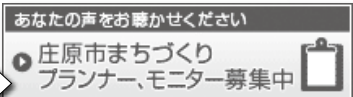
プラモニへの登録は?

登録はいつでも受け付けています。携帯電話からも登録できます。

●これまでの取り組み例
○行政評価（試行）の対象事業（チャイルドシートの補助事業、入札制度など）について、評価意見を聴取して、より読みやすい広報紙にするためのアンケートなど

プラモニに登録いただいた方には、庄原いちばんロゴマークピンバッチを進呈します。（先着150人）

詳しくは、市ホームページにあるこのバナーをクリック!



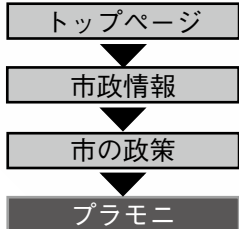
○登録方法○

～プラモニ登録までの3ステップ!～

1 申請 次の①または②の方法で申請してください。

①パソコンまたは携帯電話（スマートフォン含む）で下記アドレスから登録区分を確認した後、必要事項を入力し送信

QRコードを読み取る。 市ホームページから。



②企画課か各支所総務室で申請書を入力し、必要事項を記入して提出（郵送可）

2 ID 通知 申請書に記載のメールアドレスにIDを送信します。

3 パスワード 通知 申請書に記載の住所に郵送でパスワードを通知し、登録が完了します。（約2週間で完了）